解散公告

当法人は、令和八年六月十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十六日

香川県高松市牟礼町原四八番地七

特定非営利活動法人東北ボランティア有志の会香川　清算人　藤井　節子

解散公告

当社は、令和八年六月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十六日

高知県高知市高須新町四丁目六番二一号

株式会社フィット

代表清算人　長瀧　栄子

解散公告

当社は、令和八年六月八日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十六日

福岡市中央区天神四―六―二八天神ファーストビル七階

チヅ合同会社

清算人　山中　雅寛

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十六日

北九州市八幡西区堀川町四番一号

株式会社さたまさ商店

代表清算人　佐竹　真人

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十六日

福岡県田川市大字伊加利一八〇五番地二八

株式会社ＮＭ

代表清算人　佐々木リカ

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十六日

大分市大道町五丁目二番一一号

合同会社チャイムエンターテイメント

清算人　柏原　英和

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十六日

宮崎県宮崎市大字田吉字東前島二二六五番地

株式会社合同商事

代表清算人　橋口　国彦

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十六日

鹿児島県垂水市潮彩町三丁目六番八号

有限会社高隈物産

清算人　西尾　茂樹

解散公告

当社は、令和八年六月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十六日

沖縄県うるま市字宇堅一三五番地の一

農業生産法人有限会社たいよう

清算人　新城　眞一

解散公告（第一回）

当組合は、令和八年六月五日横浜市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十六日

東京都江東区東陽二丁目四番二四号

港南台こまどり団地マンション建替組合

代表清算人　石野田　誠

解散公告（第一回）

当法人は、定款をもって定めた解散事由（診療所のすべてを廃止したとき。）の発生により、令和八年三月三十一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十六日

神奈川県茅ヶ崎市浜竹三丁目四番二号

医療法人**蓮**沼眼科

清算人　**蓮**沼　敏行

解散公告（第一回）

当法人は、令和八年四月三十日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十六日

鳥取県境港市上道町九一四番地一

医療法人社団遠藤医院

清算人　遠藤　秀之

解散公告（第一回）

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十六日

鹿児島県南さつま市加世田津貫五九八九番地

医療法人酒瀬川医院

清算人　新中須澄子

解散公告（第二回）

当法人は、令和八年五月二十二日札幌地方裁判所滝川支部の解散を命ずる決定の確定により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年六月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十六日

北海道滝川市栄町二丁目一〇番一四号

連絡先北海道滝川市花月町一丁目一番一〇号弁護士法人小寺・松田法律事務所滝川事務所

八大龍王大自然愛信教団滝川教会

清算人　村田　雅彦

解散公告（第三回）

当組合は、令和八年五月三十一日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年六月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十六日

滋賀県近江八幡市安養寺町七九三番地

農事組合法人安養寺町営農組合

清算人　田中　治和

解散公告（第三回）

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年六月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十六日

沖縄県浦添市宮城四丁目一五番八号

医療法人綾羽

清算人　中村　豊一